

## 高齢者虐待ゼロ宣言

私たち社会福祉法人明正会は、全国老人福祉施設協議会の“高齢者虐待ゼロ宣言”の精神を尊重し、共に宣言します。

私たちは、“高齢者虐待ゼロ”社会実現に向けて、以下のことに取り組みます。

一 私たちは、次の虐待について、いかなる理由があろうともこれを容認することなく、その防止に努めます。

- (1) 身体的虐待(暴行)
- (2) 養護を著しく怠ること(ネグレスト)
- (3) 心理的虐待(心理的外傷をあたえるような言動)
- (4) 性的虐待
- (5) 経済的虐待(高齢者から不当な経済上の利益を得ること)

一 私たちは虐待を受けたと思われる高齢者を発見した場合、速やかに市町村に通報すると共に、高齢者の 保護を第一とし、問題解決に積極的に関わっていきます。

一 私たちは虐待の起きない社会環境を整備するために、高齢者の特性の周知、権利擁護の啓発及び対応に 努めます。

一 私たちは自らの事業・サービスにおいて、虐待及びそれに類する事例の発生を厳に戒めるとともに、全て の従事者の総意として律していくことを誓います。

平成 18 年 4 月 1 日

社会福祉法人 明正会